

3.私の財産

①預金・株式・有価証券

預貯金

金融機関	支店	預金種類	口座番号	名義人

株式・有価証券（国債・社債など）

①品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			
②品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			
③品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			
④品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			

②不動産・ゴルフ会員権など

保有する不動産

種類	☐ 土地 ☐ 建物 ☐ マンション ☐ 田畑 ☐ その他（ ）		
用途	☐ 自宅 ☐ 別荘 ☐ 貸家 ☐ 駐車場 ☐ その他（ ）		
名義人		持ち分	
所在地		面積	
登記簿 記載内容		抵当権	☐ 設定あり ☐ 設定なし

種類	☐ 土地 ☐ 建物 ☐ マンション ☐ 田畑 ☐ その他（ ）		
用途	☐ 自宅 ☐ 別荘 ☐ 貸家 ☐ 駐車場 ☐ その他（ ）		
名義人		持ち分	
所在地		面積	
登記簿 記載内容		抵当権	☐ 設定あり ☐ 設定なし

その他金融資産（非上場株式・ゴルフ会員権）

①品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			
②品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			
③品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			
④品目	取扱機関	連絡先	購入金額
		☎	
メモ			

③クレジットカード・貸金庫など

クレジットカード

カード名	カード番号	連絡先
		☎
		☎
		☎
		☎
		☎

電子マネー・ポイントカード

カード名（電子決済名称）	カード（会員）番号	連絡先
		☎
		☎
		☎
		☎

トランクルーム

契約会社名	収納品目・解錠方法	連絡先
		☎
		☎

貸金庫

契約会社名	収納品目	連絡先
		☎
		☎

④その他の財産

その他

・ 貴金属 ・ 美術品 ・ 書画骨董品 ・ 着物 ・ ブランド品 ・ 自動車、バイク
・ コレクション（収集品）

品目	購入額	備考
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

⑤ローン・貸付金

借入金について

☐ 借入金・ローンは一切ない

☐ 下記の借入金・ローンがある

	①	②
借入の内容		
借入先		
借入日	年 月 日	年 月 日
借入金額	円	円
借入残高	円 年 月 日時点	円 年 月 日時点
返済方法		
証書・保証人	証書（無／有） _____ 保証人（無／有） _____	証書（無／有） _____ 保証人（無／有） _____

貸付金について

☐ 他人にお金を貸していない

☐ 下記の貸付金がある

	①	②
貸付の内容		
貸した相手		
貸した日	年 月 日	年 月 日
貸した金額	円	円
貸付残高	円 年 月 日時点	円 年 月 日時点
返済方法		
証書・保証人	証書（無／有） _____ 保証人（無／有） _____	証書（無／有） _____ 保証人（無／有） _____

他人の借金の保証人

☐ 保証人には一切なっていない

☐ 下記の保証人になっている

保証した人	☎	内容

⑥財産管理について

認知症になり財産管理ができなくなったら

☐ 家族のうち（ ）に任せる

☐ 「財産管理等の委任契約」を結んでいる

相手 _____

連絡先 _____

内容 _____

☐ 成年後見人等に任せたいので手続きしてほしい

☐ 任意後見人を定めている

相手 _____

連絡先 _____

内容 _____

☐ 家族（ ）の判断に任せる

◇成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度です。後見人は、不動産や預貯金などの財産の管理、介護施設への入所に関する契約の締結、遺産分割の協議などの支援を行います。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。法定後見制度は、選任時点で本人の判断能力が低下しており、自身では後見人を選定できるような状態ではない場合に、家庭裁判所が後見人を選任します。一方、任意後見制度は、本人の判断能力があるときに、自身が希望する人と任意後見契約を締結することができます。



⑦年金・保険

公的年金

☐国民年金 ☐厚生年金 ☐共済年金 ☐その他（ ）

基礎年金番号

メモ
（年金受取金額等）

受取口座

支払口座

企業年金等

年金名称

連絡先

加入者番号

受取口座

加入している保険

分類	保険種目	保険会社	代理店名・担当者 連絡先	証券番号	その他
☐ 生命保険 ☐ 損害保険 ☐ 個人年金保険 ☐ 共済 ☐ その他			代理店名 _____ _____ 担当者名 _____ _____ ☎ _____		
☐ 生命保険 ☐ 損害保険 ☐ 個人年金保険 ☐ 共済 ☐ その他			代理店名 _____ _____ 担当者名 _____ _____ ☎ _____		
☐ 生命保険 ☐ 損害保険 ☐ 個人年金保険 ☐ 共済 ☐ その他			代理店名 _____ _____ 担当者名 _____ _____ ☎ _____		
☐ 生命保険 ☐ 損害保険 ☐ 個人年金保険 ☐ 共済 ☐ その他			代理店名 _____ _____ 担当者名 _____ _____ ☎ _____		
☐ 生命保険 ☐ 損害保険 ☐ 個人年金保険 ☐ 共済 ☐ その他			代理店名 _____ _____ 担当者名 _____ _____ ☎ _____		
☐ 生命保険 ☐ 損害保険 ☐ 個人年金保険 ☐ 共済 ☐ その他			代理店名 _____ _____ 担当者名 _____ _____ ☎ _____		

⑧その他伝えておきたいこと

情報の共有

情報を共有できたらチェックしておきましょう

情報の内容	備考
☐ マイナンバー	
☐ 実印の保管場所	
☐ 不動産の権利証の保管場所	
☐ 通帳預貯金の保管場所	
☐ キャッシュカードの暗証番号	
☐ ネットバンキングの暗証番号等	
☐ クレジットカードの暗証番号	
☐ パソコンのパスワード	
☐ 携帯電話・スマートフォンの暗証番号	
☐ ()	
☐ ()	

日記・手紙について

- ☐ 日記は読まないで廃棄してほしい
- ☐ 日記は読まないで棺にいれてほしい
- ☐ () には読んでほしい
- ☐ 家族 () の判断に任せる

パソコンについて

- ☐ 廃棄処分にしてほしい
- ☐ 引き続き使用してもかまわない
- ☐ 家族 () の判断に任せる

ブログやSNS等の処置等
.....

携帯電話について

- ☐ 廃棄処分にしてほしい
- ☐ 家族 () の判断に任せる

メモ
.....